

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】選挙管理委員会事務局

個人情報ファイルの名称	直接請求等署名処理ファイル	
行政機関等の名称	東吾妻町選挙管理委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	選挙管理委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	地方自治法第 74 条の規定に基づき、住民が有権者の 50 分の 1 の署名をもって、条例の制定または改廃を町長に請求できる制度（直接請求）の事務における有効署名審査のために利用する。 ・選挙争訴及び直接請求に関する事務	
記録項目	1 氏名（漢字等）、2 住所、3 生年月日、4 抄本登録（投票区・ページ・番号）、5 有効・無効、6 冊番・番号、7 チェック・事由	
記録範囲	署名を提出した者	
記録情報の収集方法	本人、選挙システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 東吾妻町選挙管理委員会事務局	
	(所在地) 〒377-0892 群馬県吾妻郡東吾妻町大字原町 1046 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ■有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 2 8 日